

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp

<https://jhu-wing.main.jp/>

<「原職復帰」の要求について>

9月28日 交渉（拡大事務折衝）報告：その3

整理解雇者と特早・希望退職者を同等扱いにする

今の会社方針では

人権侵害は永遠に解消しない！

ILO 166 号勧告は使用者の人権侵害を是正する措置

JAL 人権方針・国際基準に従って、解雇争議を解決せよ！

【JHU】 会社は「特早・希望退職者と解雇者を同等の扱い」にするから、「整理解雇者のみを優先的に雇用することはできない」としている。

《会社》 フェーズにより違う。2018年まではそうかもしれないが、18年以降は関連会社も含め募集しており、受験する門戸は開いた。

【JHU】 フェーズの前も後も同じ扱いをしている。《会社》 同等とは、誰と誰のことか。

【JHU】 「特早・希望退職者と解雇者は同じ扱いをする」と会社が言っている。これに対し、166号勧告の整理解雇者の優先雇用があるのに、何故同じ扱いをするのかという質問に、今年1/10の交渉で、会社は、「会社がそう考えるからだ」と答えた。

《会社》 特早・希望退職者はハンコを押したからもういい、自分たちだけ戻せと言っているのか。

【JHU】 166号勧告は、使用者の発意により雇用を終了した者に対する是正措置だ。特早・希望退職者と同等の扱いではない。今まで何を聞いていたのか。

《会社》 166号勧告にはそう書いてある。

【JHU】 「原職復帰」の要求に対して、人権を侵害された整理解雇者を、何故、優先雇用しないのか、その理由を聞いている。

《会社》 会社の判断だ。

【JHU】 もう一度聞く。何故、同等扱いをするのか。《会社》 労使間の問題として解決すべく、今話し合っている。勧告に従って対応するというのではない。

【JHU 代理人】 何故、国際的な人権ルールに従わないのか。

《会社》 一般的に、普遍的な人権は守らなければいけないと思っている。人権をないがしろにするということではない。話し合いによって解決していきたいということだ。

【JHU 代理人】 166号勧告は優先雇用をしろという勧告だ。なぜ、それに従わないのか。

《会社》 従う、従わないではない。

【JHU 代理人】 JAL 人権方針には、国内法よりも国際ルールに従うと書いているではないか。

《会社》 従う、従わないではなく、労使間の問題として解決しようと思っている。

【JHU】 組合は労使間の交渉においても、国際的な労働基準も考慮しながら交渉にあたるべきだという立場だ。

《会社》 人権だけでも憲法だとか色々な法律がある。

【JHU】 話を逸らすな。道路交通法の話をしているわけではない。何故、国際的な基準も含めて交渉するのか、組合の立場は伝えた。まず質問に答えよ。

<「補償(解決金)」の要求について>

現在の会社論理

多くの方に迷惑をかけたから
解雇者だけ金銭補償することはできない

↓ 言い方をかえると

多くの方が事故で亡くなったから
あなた方だけ金銭補償することはできない

航空会社としてあり得ない、最悪の論理！

【JHU】 会社は「多くの方に迷惑をかけた」から、「整理解雇者だけに金銭という形で補償することはできない」と言っている。

《会社》「多くの方に」の前に、そもそも判決は有効とされている。

【JHU】 金融機関や株主等の関係機関、ステークホルダーから金銭を払うなという要望は聞いていないこと。財源は関係ないこと。この二つは2年前2021年11月22日の交渉で確認している。答えられない理由は、判決の他にはないな。

《会社》判決は有効とされている。原点はそこだ。

【JHU】 それを言うなら、削減後の人数を何故隠してきたのか。解雇の必要がないことが明らかになるからではないかと言ったら、「即答できない」と答えたではないか。

《会社》判決が出た後も皆さんから要望があり、18年以降、次から次へと施策を出している。

【JHU】 今の会社の論法は、多くの方が航空機事故で亡くなった、他の方に沢山迷惑をかけた、沢山被害を与えた、だからあなた方だけに金銭で

解決するわけにはいかない、補償するわけにはいかないという論法と同じだ。

《会社》本来は、判決は有効だから、そこで終わるのだが、労使間の問題として、地上職のマッチング、皆さんは不満でしょうが、労使の話を乗り越えて、きちんと提案している。

【JHU】 会社の論法は航空会社としてありえない論法だ。事故が起きたら、被害者に対しそう言う、そう言えるということだ。会社の論理は破綻しているとの組合指摘に、会社は、本年1/10の交渉で「会社から見ればそういうことだ」としか答えていない。

《会社》論理破綻と言いますが、そもそもは判決があるわけですから。

【JHU】 会社の論法が理解できないから、説明してもらいたい。

《会社》答えている。そもそも判決がある。

【JHU】 判決があれば会社の論理が破綻していようと構わないというのか。答えになっていない。

<まとめ>

組合委員長

都労委の場で今の膠着状態を打開して
いきたいと考えている

会社代理人

なるべく早く解決に持って行きましょう！

【JHU】 本日の対応を見ていると、会社が本気で解決しようという姿勢を感じ取れない。だが、経営が一体となって、こうした対応をしているとは思えない。解雇問題は、今のJALにとってプラスになることは何もない。この争議を解決することは、JALにとっても、お客様、利用者にとっても、頑張っている後輩にとっても有益な

ことが明らかだ。組合は、都労委の舞台で、今の膠着状態を打開していきたいと考えている。会社代理人にも、直接経営に話をして、善導して頂きたい。

《会社代理人》なるべく早く、解決に持って行きましょう。

《会社》これで終わる。